

令和7年度事業計画書

一般財団法人防長青年館との連携を図り、運営の円滑化を図る。また、公益目的事業である助成事業については、予算規模は、配当金増に伴って増額する。

また、令和7年4月から公益法人制度が見直しされた。自律的ガバナンスの充実、透明性向上や財務規律の柔軟化、明確化が図られるため、事務局業務の複雑化に向けて、一層の体制強化を図りたい。

助成金募集については、引き続き、山口きらめき財団による助成事業説明会あにおいての周知や、やまぐち県民活動支援センターを中心に、県下9市1町の市民活動支援センターと連携して募集の周知を図るとともに、

申請書等の作成支援をお願いする。

1. 公益目的事業（青少年の健全育成を支援する事業）

次のとおり実施する。

（1） 予算総額を前年度同額の200万円を50万円引き上げて、250万円とする。
但し、受取配当金の動向によっては見直しを行う。

（2） 各種の広報ツール、各種説明会等を活用し新規申請団体の掘り起しを図る。

（3） 助成金募集期間

令和7年2月1日～令和7年4月30日

（4） 助成金交付決定までのスケジュール

4月28日～5月3日 全申請書のコピー作業、審査委員への審査依頼

5月5日～15日ごろ 各査委員による机上審査

5月18日（木） 審査表の提出期限

5月25日（日） 午前：助成金審査委員会（理事、外部審査委員出席）
午後：臨時理事会を開催し、助成金交付団体及び交付金額を決定

5月31日までに 交付団体及び不交付団体への通知

（5） 追加募集

応募状況及び助成金交付決定後に当該事業が中止になった場合においては、必要に応じ追加募集を行うことがある。

（6） 活動実績報告会

令和6年度事業実施団体の中から優良な2団体を招聘し、助成金事業の成果や課題を把握し、助成金審査の参考とするため、活動実績報告会を12月ごろ臨時理事会時に開催する予定。評議員や外部委員にも参加を要請する。

2. 事務局職員の福利厚生

事務局職員の労働災害保険及び健康保険を新規加入することで、福利厚生の充実を図る。なお、年次有給休暇及び時間外勤務については、労働環境の改善に努める、

3. 公益法人制度の見直しにともなう業務の見直し

役員の外部導入や会計帳票の記載変更など、今後県学事文書課や公益法人協会主催による研修会に参加し、業務習得に努め、体制の強化を図る。

4. 理事会、評議員会開催

(1) 令和7年5月25日(日) 第1回通常理事会開催

- ・業務報告書等(①事業報告書 ②貸借対照表及び同内訳表 ③正味財産増減計算書及び同内訳表 ④財産目録 ⑤財務諸表に対する注記)承認
- ・定時評議員会招集決議
- ・助成金交付団体及び助成金額を決定
- ・次期理事及び監事、外部委員の候補案
- ・理事長、副理事長、常務理事の職務執行状況報告等

(2) 令和7年6月15日(日)午前 定時評議員会開催

- ・財務諸表等(①貸借対照表及び同内訳表 ②正味財産増減計算書及び同内訳表 ③財産目録 ④財務諸表に対する注記)承認
- ・「事業報告」の報告
- ・理事および監事の選任

(3) 令和7年6月15日(日)午後 臨時理事会開催

- ・理事長、副理事長、常務理事、外部委員の選任

(4) 令和7年12月 臨時理事会開催

- ・令和8年度助成金募集要領の制定

(5) 令和8年3月中旬 第2回通常理事会開催

- ・事業計画書等(①事業計画書 ②収支予算書及び同内訳表 ③資金調達及び設備投資の見込み)承認
- ・諸契約書の承認
- ・理事長、副理事長、常務理事の職務執行状況報告等

(6) 以上のほか、必要に応じ臨時理事会、臨時評議員会を開催する。

5. 中間監査の実施

事務規程に基づき、令和7年10月中旬に実施する予定。